

平成27年6月

美里町教育委員会定例会会議録

平成27年6月教育委員会定例会議

日 時 平成27年6月25日（木曜日）

午後9時 開議

場 所 美里町近代文学館 視聴覚会議室

出席委員（5名）

1番	委員	長	後藤	真琴	君
2番	委員長職務代行		成澤	明子	君
3番	委員		留守	広行	君
4番	委員		千葉	菜穂美	君
5番	教育	長	佐々木	賢治	君

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	渋谷	芳和	君
教育総務課長補佐	寒河江	克哉	君
教育総務課 主幹	草刈	明美	君〔協議事項のみ出席〕

傍聴者 なし

議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会議録の承認
 - ・ 報告事項
- 第 3 行事予定等の報告
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 報告第19号 平成27年度第3回美里町議会定例会の報告
- 第 6 報告第20号 平成27年度生徒指導に関する報告（5月分）
- 第 7 報告第21号 区域学就学について

- ・ 審議事項

第 8 議案第 19 号 美里町特別支援教育連携協議会の委員の委嘱について

- ・ 協議事項

第 9 美里町近代文学館（図書館）のあり方と管理運営について

第 10 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）

第 11 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

- ・ その他

第 12 教職員の合理化計画に反対する緊急要望書について

第 13 宮城県中学校長会からの要望について

第 14 平成 27 年 7 月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

- ・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第 19 号 平成 27 年度第 3 回美里町議会定例会の報告【秘密会】

第 6 報告第 20 号 平成 27 年度生徒指導に関する報告（5 月分）【秘密会】

第 7 報告第 21 号 区域学就学について【秘密会】

- ・ 審議事項

第 8 議案第 19 号 美里町特別支援教育連携協議会の委員の委嘱について

- ・ 協議事項

第 9 美里町近代文学館（図書館）のあり方と管理運営について

第 10 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）

第 11 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

- ・ その他

第 12 教職員の合理化計画に反対する緊急要望書について

第 13 宮城県中学校長会からの要望について

第 14 平成 27 年 7 月教育委員会定例会の開催日について



午前9時 開会

○委員長（後藤眞琴君） どうも御苦労さまです。それでは、ただいまから平成27年6月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として渋谷教育次長兼教育総務課長、寒河江教育総務課長補佐が出席しております。

また、末永教育総務課長補佐兼近代文学館長は病気休暇中にて欠席、そして岩淵学校教育専門指導員はこごた幼稚園の指導主事訪問対応のため欠席となっております。

それでは、本日の議事を進めたいと思います。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名いたします。2番成澤委員、4番千葉委員をお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

○委員長（後藤眞琴君） 日程第2、会議録の承認についてを行います。会議録については、5月定例会分が事前に配付されており、各委員にはお目通しをいただいておりますが、事務局に修正等の連絡はありましたでしょうか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

それでは、ただいま委員長からお話があったとおり、招集告示の際に5月定例会の会議録を配付させていただいております。昨日まで修正などの連絡をいただいた件が、4件ほどございます。ページ数で申し上げますので、確認をお願いしたいと思います。

まず、5ページでございます。

下から4行目でございますが、「委員長さんに」と括弧して「に」という接続語が入ると書いてありますが、これは接続語ではなく助詞ではないか、助ける言葉ですね。助詞という言葉が適正であるのではないかということですので、「助詞」に訂正させていただきたいと思います。

続きまして、ページ進みまして10ページ目でございます。10ページ目の上から4行目でございます。

これは、単なる打ち間違いでございますが、町内特別支援教室推進協議会、「教室」という文字が打たれておりますが、これは「教育」の打ち間違いでございますので、そのように訂正さ

せていただきたいと思います。

続きまして、22ページでございます。

22ページの下から12行目でございます。「幼稚園に在籍する乳児ということになります」という「乳児」という言葉でございますが、これは幼稚園でございますので「園児」の打ち間違いでございます。そのように訂正させていただきたいと思っております。

続いて、23ページでございます。

下から9行目でございます。会議録の中では、「学校給食費の公会計化にすると」と言っておりますが、これは「の」を「を」にしたほうが意味が通じやすいということでございますので、この部分は「学校給食費を公会計化にすると滞納がふえる」というふうに訂正させていただきたいと思っております。

委員の皆様方から指摘といただいたのは、以上4カ所でございます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいま会議録の修正などについて説明がありましたが、それを含めて承認してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤眞琴君） それでは前回の会議録は承認されました。

報告事項 日程第3 行事予定等の報告

○委員長（後藤眞琴君） 次に、報告事項に入りたいと思っております。

なお、日程第6、報告第20号から日程第7、報告第21号までは個人情報を含む報告事項になりますので、秘密会扱いにすることにしたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤眞琴君） それでは、ご異議なしと認めます。よって、報告第20号から報告第21号までは秘密会とします。

秘密会の間は傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めます。日程第3、行事予定等の報告を事務局よりお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、日程第3、行事予定等の報告を行わせていただきます。事前に配付しております美里町教育委員会行事予定表に沿って説明させていただきます。大きな点のみ説明いたします。

【以下、資料の添った説明につき詳細省略】

- ・ 7月1日 町内園長会
- ・ 7月2日 学校警察連絡協議会総会及び研修会
- ・ 7月3日 第3回大崎地区教育長連絡会（教育長出席予定）
- ・ 7月9日 町内校長会
- ・ 7月10日 教育委員会臨時会（南郷庁舎）
- ・ 7月11日 青少年事業「美里っ子体験塾」（まちづくり推進課補助執行事業）
※小牛田農林高校学校林で野外活動、小学生21人参加予定
- ・ 7月13日 教育委員会決算監査が
「学び支援事業」研修会（コーディネーター、支援員、相談員を対象）
- ・ 7月15日 大崎地区教科用図書採択協議会（予定）
- ・ 7月17日 1学期終業式（全小中学校、幼稚園）
※夏期休業は小中学校が8月23日まで、幼稚園が8月25日まで
- ・ 7月21日 「給食費に関する条例」案パブリックコメント意見締切り
- ・ 7月23日 青少年事業「ワーキングホリデー中山平温泉」は参加者なしのため中止
- ・ 7月29日 宮城県社会教育委員会議（教育長出席予定）
- ・ 7月31日 宮城県教育委員会教育懇話会圏域別会議（委員長、教育長出席予定）

※今後の予定として、6月27日土曜日に給食費公会計化住民説明会を午前中は南郷地域、
午後は小牛田地域で行う。

- ・ 6月28日 町PTA連合会主催親善バレーボール大会
- ・ 8月1日 国際交流親善大使選考会（中学校2年生15人を選考予定）
- ・ 8月5日 町内教職員悉皆研修会（「体力向上について」がテーマ）

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。ただいまの説明に質問などございますか。

○教育長（佐々木賢治君） 質問ではないのですが、事務局での打ち合わせ不足がありましたので、追加と訂正をお願いします。

1点目は追加で、7月7日火曜日、町内教頭会で午前9時半から小牛田中学校です。これは教育長と岩淵専門指導員の参加です。

それから、15日予定となっておりますが、それは予定を消していただいて、大崎地区教科用図書採択協議会で岩出山庁舎になります。

それからもう1点、追加をお願いします。28日、「社会を明るくする運動」という組織がありますが、講演会が午前10時から駅東交流センターで予定されております。

以上、追加と訂正をお願いします。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。質問、何かございますか。

なければ、行事予定表の報告を終わります。

日程第4 教育長の報告

○委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） はい、それではプリントに沿って報告いたします。

まず、6月の校長会が10日南郷庁舎で行われております。教育委員会の指示、伝達事項ということで、A4に抜粋して載せました。主なものだけお話しさせていただきます。

初めにとということで、6月10日時点でしたので、大きな1学期の行事、運動会、それから中体連、雨天で野球、テニスの個人ですか、延びましたけれども、それ以外は予定どおり終了し、大変御苦労さまでしたと。その時点では、陸上大会はまだ実施されておりましたので、陸上大会をよろしくお願ひしますということで次に行きました。

6月20日ですね、陸上大会。宮崎のすばらしい陸上競技場で、加美郡、遠田郡、合同の陸上競技大会。これは大分、もう10回ぐらいになりますかね。郡独自でやるというのは、学校数が少なくなったものですから、合同でやって大会を盛り上げましょうということでやっております。結果についても、速報で教育委員会に来ますが、次回にお知らせしたいと思います。大変、美里町内の子どもたち、頑張りましたね。ほとんど上位入賞、優勝をするという状況のようでした。

それから2点目、緊急地震速報訓練というのが5月27日、町内でありましたが、各学校で具体的にどういう対応をなさいたかの指示はなかったのですが、学校の自主的な運営にお任せしていましたが、3校とも全校一斉に緊急地震速報訓練に子どもたちが参加して、机の下に潜るとかそれなりの対応をやっていただいたということで、防災管財課のほうから御礼の電話などをいただいております。そういったことで、大変御苦労さまでしたというお話をしました。

あと、これから1学期後半となりますが、7月17日終業式になります。後半のまとめをよろしくお願ひしたいと。なお7月の定例会でも申し上げますが、ことしの夏休みは本来であれば8月26日が始業式になるのですが、2日上げまして8月24日月曜日、始業式を予定しております。

す。夏季休業を2日短くする。授業日数の確保、それから中学校の運動会の関係などなどであり
ます。

それから、2番目の教育過程に関することでお話ししたのは、何といたっても美里町の課題は
学力・体力の向上であると。それに向けて、県の学力調査あるいは全国の学力調査等が終わっ
ていますが、その問題の分析ですね。実際に先生方でやってみて、毎年やっているようであり
ますが、今後もよろしくお話ししたいということをご話しました。

あと、県教委からの指示事項ということで、8月前半に管理職候補者の選考がございます。
それから、教職員の事故防止云々ですね。そういった点についてお話をしました。最近、また
いろいろと新聞紙上をにぎわわしている事件、トラブル等があるようではありますが、県教委か
らも服務について通達が来ています。そういう状況になっておりますので、人ごとと思わない
で、ぜひ先生方に具体的に事例を挙げて指導するようにお願いしました。

パワハラ、セクハラ、メール。県立高校の教職員は生徒とメールをやってはいけないという
県教委の通知が来たようではありますが、そういう時代なのかなど。ある意味、残念ですが
もね、そういった情報であります。

あと、5番目、病気等休暇。美里町にもいますが、そういった職員の状況把握をしっかりお
願いしますという話をしました。

あと、安全管理、運営等については今までもそうですが、特に水難事故ですね。いま農業用
水が多いので、そういった事故に遭わないように。あと、プールについて。これも点検を
しっかり行い、実施してくださいと。

あと、その他で夏休みの悉皆研修、8月5日午後に予定しております。これは、幼稚園小中
学校、保育所の方々も含め対象にして、年に1回半日研修、悉皆研修ということで、教育委員
会主催で講師の謝礼等も予算化し、運営自体は校長会にお願いしてありますが、ことしは体力
向上に関するということと研修会を予定しております。詳しいことは後ほどお知らせしま
すが、委員皆様方で都合がよければ参加いただきたいと思っております。

それから、夏休みに町内ちびっこ相撲大会というのが、すごい長い歴史がありますが、これ
に町内の小学校が参加しているようであります。今年もよろしくと、そんなお話をしました。

あと、町職員の指導、管理についてということをお話しましたが、教育委員会でいろいろ人
事の配置とかはしますけれども、普段の勤務については、これは基本的には校長先生の管理化
内ですと。教員補助員さんとか調理員も含めて、そういったことを確認の意味でお話ししま
した。特に、調理員さんは人間関係のトラブルがあつたりする場合がありますので、安全・安

心な給食を確保するためには、給食室の中はスムーズに運営してもらわないとけがや事故にも結びつきますので、よろしくというお話をしました。

それでは、資料の表に戻ります。それから、2番目の主な行事、会議等ではありますが、主だったものだけお話しさせていただきます。

6月6日、先ほども申しあげました遠田郡中体連大会、美里町それから涌谷町の中学校もしくはは体育施設等を活用しての大会でした。ことしから笹岳中学校が涌谷中学校と統合しまして、トータルでは4校なのですね、美里が3校で。去年までは5校でどうしても2日必要だったのですが、ことしからは1日で、寂しいのですが歴史と伝統のある遠田郡中体連が1日で終わるようになってしまったと。

その結果ですが、一覧表を載せさせていただきました。大変、美里の子どもたちは頑張っ、優勝が多いようであります。特に、河北新聞にも出ていましたが、剣道が男女でアベック優勝、不動堂中学校が大活躍しております。県大会が楽しみだなと思っております。そのほか、個人でも剣道の男女とも、不動堂中学校の生徒たちが優勝しています。特に男子では、千葉さんが毎年兄弟で活躍していると。昨年お兄さんが全国大会出場していると。以上、中体連の結果を報告させていただきたいと思えます。

それから、前にお戻りいただきます。

大事なのを申し漏らしてしまいました。15日、9月議会定例会答弁の最終調整をそこに載せましたが、今回から委員長もこの最終調整に出席していただいて、大変ご苦勞をおかけしております。そして、16日火曜日から18日木曜日まで、6月の議会定例会を行っております。会期中はずっと詰めていただきまして、教育委員会の代表としていろいろと答弁をしていただきました。

あと、19日にそれを受けて教育委員会臨時会をこの会場で開いていただいております。

それから22日、今週の月曜日ですが、岩出山の庁舎で大崎地区教科用図書採択協議会の第3回目を行っております。そのことについては、後でまた報告をいたします。

それから、きょう25日、教育委員会定例会とこごた幼稚園指導主事訪問、ここには抜けましたが、現在やっております。

それから、今後の予定ですが、あさって、先ほど寒河江補佐からありましたように、給食費公会計化に関することで住民説明会を予定しています。午前が南郷庁舎、午後は中央コミュニティーセンターです。

28日日曜日ですけれども、町PTAバレーボール大会、これは教育長が出席をいたします。

なお、28日、美里町の消防訓練ですか。それから、南郷地域のバラフェスティバルですか、大きなイベントが3つありまして、町長、副町長、教育長でそれぞれ手分けをして、各会場でありさつを述べる予定になっております。

それから、大きな4点目ですが、住民懇談会についてです。これは、次長さんに資料を準備していただきましたが、町のいわゆる企画財政課が中心になって住民懇談会を開催いたしました。

美里町が、いわゆる南郷と小牛田が合併してことしで10年目を迎えます。来年からまた新しい総合計画がスタートするわけでありますが、ことしは総合計画を策定する年であります。それに合わせて、今いろいろ話題になっております地方創生ですか、そういったことをメインテーマとして、住民の方々に町としての方向、考え方を説明し、いろいろな意見をいただいて、そしてさらにそのテーマをもとに肉づけしていく、そういった内容の住民懇談会でありました。

教育委員会関係に関する部分も少しありますけれども、今やっている「学び支援コーディネーター事業」ですか、週末あるいは長期休業を利用している、ああいった事業を教育委員会としても県の補助がなくなっても、何とか町の単独予算でやっていただければなという考えでいまして、それが生かされて「寺子屋」という名前になっていましたか。中身は、新たに事業とするのではなくて、今やっているものをさらに継続してやっていくというそういった内容であります。これは、全くまだスタートしたばかりでありまして、これからさらに具体化したものなど、教育委員会などでお示しをしたいと思っております。

審議会を立ち上げる予定になっていますが、教育委員長さん初め教育委員会から審議会のメンバーにお願いされることがあると思いますので、よろしく申し上げます。6月6日から始まりまして、21日、この間の日曜日まで5日間で9会場、1日に3回もありました。

参加者は、多い地区で40名、少ないところでは1人だとかいろいろでしたが、いろいろな意見等がございました。教育委員会については、ある場所では子どもたちの学力がどんどんよくなると、人も美里にいっぱい集まってくるのではないかと、いろいろ提案もいただきましたが、激励もしていただいております。

続きまして5番目、大崎地区教科用図書採択協議会、22日に実施しました。別添で、3枚裏表印刷で載せてあります。選定委員会からの答申などをいただいて、そして基本方針ですね。大崎地区教科用図書採択協議会の基本方針などの確認をしました。3枚目の日程をご覧くださいと思います。前回にもお配りしましたが、6月22日に採択協議会をして、そしてそれぞれの市町で教科書展示をやっております。美里町でも来週からですかね、7月8日まで美里町で

はやっております。

そして、そこには書いてありませんが、この教科書の採択希望を美里町として決まりましたと、7月10日に提出すると。

そして、それを受けて7月15日、第4回採択協議会、大崎地区採択協議会としてこの教科書に決まりましたと、それを各地教委に連絡を入れます。それで、その結果について教育委員会を開けばいいのですが、各委員さんにはその結果を連絡すると。美里で協議してどうのこうのという内容ではありません。ただし、採択協議会として教育委員会の意向だけは確認させていただきたいといったお話がありました。

そして、7月16日に正式に決定通知を各委員会に流すと。そして、採択結果の公表は教育委員会ごとに行うことになりましたが、そこには下旬となっていますが、やはり日にちを設定しましょうということ、後ほど連絡が入ります。そういった段取りで教科書の採択をすることになっています。大分長くなりましたが、以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に質問がございますか、何か。よろしいでしょうか。

なければ、教育長の報告を終わりにしたいと思います。

日程第 5 報告第 19 号 平成 27 年第 3 回美里町議会定例会の報告

○委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第5、報告第19号、平成27年第3回美里町議会定例会の報告をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（後藤眞琴君） はい、どうぞ。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） それでは、私のほうから平成27年度第3回の議会定例会について報告をさせていただきます。

教育長報告にもありましたように、6月16日から6月18日まで3日間開催をされております。最初に一般質問ですが、8人の議員から17項目が出されております。教育委員会に関係することにつきましては、6人の議員から6項目でありました。教育委員会関係のみ抜粋して、一般質問答弁メモという形で答弁の要旨を事前に配付しております。

配付しております一般質問答弁メモにつきましては、質問に対しての1回目の答弁でありまして、一つずつ再質問がございます。この分につきましては、議会の会議録がホームページ上に公開されます。若干時間はかかりますが、こちらのほうで確認をいただきたいと思います。

どうしても議会は一問一答方式という形になりますので、答弁に集中してなかなかまとまった形での報告ができませんので、その辺ご了承をお願いしたいと思います。

特に、今回の一般質問の中で学校再編に関連する問題について多く取り上げられております。その質問に対しましては、美里町の「学校再編ビジョン」をことし12月をめどにお示ししたいという形で答弁をいたしております。お手元にお渡ししておりますのが、第3回の美里町定例会の一般質問の順序及び一般質問の項目であります。

2番目に福田議員から中学校の教科書の採択についての質問がございました。千葉議員につきましては、これは学校再編に関連する質問であります。5番の山岸議員につきましても学校再編に関連する質問であります。我妻議員につきましては、これも子育て支援事業についてという内容でありました。

7番目の鈴木宏通議員の教育行政について質問がありました。その中で、不登校児童生徒の問題が取り上げられまして、その改善策として青少年教育専門員が保護者からの相談をいつでも受けられる体制をとっていると答弁しましたが、再質問で青少年教育相談員や教育委員会が土曜、日曜、祝日を問わずいつでも子ども、保護者からの相談に対応できる体制をとってほしいという質問がございました。その質問に対しまして、検討するといったニュアンスの回答をしておりますが、今後の議会において同様の質問があった場合、教育委員会としては青少年教育相談員の雇用形態、また、これは県教委なのですが、24時間子どもSOSという電話相談があるのですが、また児童相談所、法務局、県警など関係機関による相談窓口が開設されておりますので、関係機関の相談窓口を利用させていただきたいというふうにお答えいたしたいと思っております。これについては、当然、土曜、日曜、祝日、夜間の相談体制ということになります。

議案につきましては、工事請負契約の締結がありました。契約の内容につきましては、南郷中学校の体育館天井撤去等工事でありました。契約金額は5,000万円を超えますと、議会の議決が必要でありますので、提案をいたしたところであります。質疑がありましたが、工事の設計監理を依頼してありました建設課のほうで答えていただいております。

それから、5月の教育委員会定例会の中で説明をいたしました補正予算につきましては、議決をいただいております。

以上、平成27年第3回美里町議会定例会の報告になります。以上です。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

このことに関しましては、前にもお願いをしたところなのですが、最初に教育委員長が質問に答えることに対して、教育委員会の皆さんに前もってお諮りして、こういう答えをい

たしますという了承を得られればいいのですけれども、日程的にかなり無理なので事後承諾になるのですけれども、こういうふうに答えたこと、これを報告させてもらうと。

なお、教育委員会に皆さんから了承を得なければならないような重要なことに関しましては、この議会で答える前に何らかの形で臨時会なりを開いて、了承をいただきたいと思っておりますので、その点もよろしくお願いいいたします。ただいまの説明に何か質問ございましょうか。

○教育長（佐々木賢治君） 委員長、質問ではないのですがお願いですけれども、今の次長の説明の中で鈴木議員からの質問内容で、不登校実態云々の答えにありましたが、保護者からの相談をいつでも受けられる体制をとっておりますと、教育員会ではそういう答弁をしていますね。

それで、夜間休日の対応をどういうふうにしたらいいのかと、教育委員会で協議をいたしますといったような内容で答弁していますので、次回の議会あたりで再質問がある可能性もありますので、その部分について、今は報告なので、協議にする項目ではありませんので、日程第10、「基礎学力向上・いじめ対策等について」がありますが、そのときに少しお諮りというか協議をお願いしたいと思うのですが、その取り計らいをお願いいたします。

○委員長（後藤眞琴君） いま教育長からお話がありました件について、日程第10、基礎学力向上・いじめ対策等についてで、教育委員会で協議したいということなのですけれども、それで協議してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、そういうふうに協議することにいたします。

ほか、何かございましょうか。なければ、美里町議会定例会の報告を終わります。

日程第6 報告第20号 平成27年度生徒指導に関する報告（5月分）【秘密会】

日程第7 報告第21号 区域学就学について【秘密会】

○委員長（後藤眞琴君） それでは、これからは先ほどご承認いただきました秘密会となりますので、もしも傍聴者の方が入室した際は、事務局のほうから退席の案内をしてください。

・秘密会開始 午前 9時45分

・秘密会終了 午前10時 5分

【休憩開始 午前10時 5分】

【再開 午前10時15分】

審議事項 日程第8 議案第19号 美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

○委員長（後藤眞琴君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明員の追加として、教育総務課近代文学館勤務の草刈主幹が出席しておりますので、お知らせいたします。

○教育総務課主幹（草刈明美君） よろしく申し上げます。

○委員長（後藤眞琴君） 審議事項に入ります。日程第8、議案第19号美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

それでは、審議事項、議案第19号美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げさせていただきます。

これにつきましては、議案書の後ろに「特別支援教育連携協議会設置要綱」をつけさせていただいております。第1条、第2条に設置、所掌事務が規定されており、特別支援教育の推進のため支援体制整備及び方策に対する検討を行う協議会でございます。こちらの委員につきましては、第3条、組織で規定されているとおり、11人で組織することになっております。

その11人の委員がまとまりましたので、今回この定例会でお認めいただきたいと思っております。

なお、任期につきましては委嘱する日から1年間となっておりますので、実際に会議を開く際から1年間ということになります。一人一人のお名前の説明は省略させていただきたいと思っております。11名の方々を教育委員会の承認のもと委嘱したいというのが、この提案理由でございます。以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。

ただいまの説明に質問などございましょうか。

それでは、本議案は人事案件につき討論は行いません。

それでは、採決に入ります。議案第19号美里町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、賛成する委員は挙手をお願いいたします。

（委員の挙手）

○委員長（後藤眞琴君） 挙手全員でありますので、本議案は承認されました。ありがとうございます。

協議事項 日程第9 美里町近代文学館（図書館）のあり方と管理運営について

○委員長（後藤眞琴君） 次に、協議事項に入ります。

日程第9、美里町近代文学館（図書館）のあり方と管理運営について、協議内容の説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） はい、委員長。私のほうから説明させていただきます。

近代文学館が平成2年、南郷図書館が平成18年に開館しております。特に、近代文学館につきましては開館から25年が経過しております、近代文学館は地域の教養芸術の基盤としてさまざまな情報、資料を提供し、利用されておりました。そんな中、本町では平成19年度より行政改革大綱を策定いたしまして、「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とする民営化、委託化というところで業務の委託を検討しております。

具体的には、教育委員会関係ですとスクールバスの運行、そして学校の業務員、そして学校の給食調理、幼稚園の運営、これも民営化・委託化ということで検討しております。当然、近代文学館もその中に入っております、今後どのような形で、直営で行うか、委託で行うか、これが一つの検討課題でありますし、またこれからの近代文学館のあり方という形でお手元に配付している資料の一番後ろにありますけれども、利用状況の推移ということで最近の数字を見ますと、平成20年の4万4,144人をピークにその後減少を続けまして、昨年度は若干利用人数が伸びている傾向がございます。

その中で、やはり近代文学館をどのように運営していくか、今の高齢者施設それから障害者などの来館困難者への出前宅配サービスの強化とか、それから当然学校との連携、資料の提供、情報の提供という形で学校図書室のバックアップというのは当然必要になってくると思いますし、また時代のニーズということで、図書館のハイブリッド化という形で、今は紙ベースの提供が主ですけれども、やはり今後は電子媒体、それかインターネットの提供というものも求められてくると思いますので、このあり方についてひとつ教育委員会のほうで協議をいただきたいと思っております。

詳しくは、担当の草刈主幹のほうから説明をさせます、以上です。

○教育総務課主幹（草刈明美君） それでは、今課長から話があったのですが、図書館も25年、近代文学館が開館してから25年経過いたしましたし、南郷図書館も10年経過しています。近隣の図書館等、あと全国とか県内の図書館の今の運営状況とかを考えますと、市立図書館では委託化されているところもあるのですが、町レベルでの委託というのはそれほどされてはいないのですね。

なぜかといいますと、ここにもありますが、社会教育施設の中でも図書館というのは利益を

生まない施設でもありますので、なかなか委託化が難しいというところもあります。委託化に関して申し上げますと、受託者が3年、5年ごとに変わってしまいますと、職員のスキルが蓄積されないので資料提供がなかなかうまくいかないですとか、資料もどの段階でどのような形で構築していくかとかという、継続的な図書館の資料構成がなかなかうまくいかないというところ、図書館というのはなかなか委託には向かないのではないかとということが一般的な話になっています。

ただ、その中で大きな図書館、市立図書館ですとか政令指定都市の図書館等は、やはりサービスをする対象人数が全くこういった小さな図書館とは違いますので、一部の委託ですとかそういった形で成果を上げているところもございます。

委託の一番前提的なメリットといいますか、なぜ委託化がいいかというところで申し上げますと、サービスを向上させることがまず委託化の大前提ですけれども、今この図書館が委託化したときに、果たしてサービスが向上できるかどうか。そして、いま課長が話しましたとおり、図書館はこの単体だけで動いているのではなくて、町内の各施設ですね、学校等とも連携をとりまして、全体で子どもたちの読書活動を支援するというところも行っていきますし、赤ちゃんから高齢者まで教育をバックアップするというところで、乳幼児からの読書活動、そして今あった学校のバックアップ、そして高齢者までということを考えていますので、そういったサービスを継続的にできるかどうかというところもあわせて、委託化がいいのかどうかというところを考えていきたいなというふうに思います。

こちらのお渡しした資料の中にもあるのですが、全国及び県内公共図書館の状況というところで、いま委託化されて導入されている状況のパーセンテージ等がございます。最初に社会教育施設の指定管理者制度導入状況ということで、2013年の調査によるものなのですが、文化会館ですとか青少年施設等は、あと体育施設ですね、そういったところはかなり、50%から30%以上の導入率になっているのですが、図書館に関しては約10%になっています。その10%の中でも、やはり公共図書館の指定管理者制度の導入状況を見ていただくと、市立図書館が圧倒的に多くて、町立図書館等はやはり低い状況になっています。

やはりこれは、先ほど申し上げましたとおり、図書館は入館料が徴収できないということで、民間企業にとってはなかなか収益が期待できない、魅力が余りない施設だということで参入してくるところもなかなかない。それから、図書館運営のスキルを持っているそういう業者というのもかなり限られていますので、そういったところはやはり都市部の大きな図書館に参入をして、小さな図書館には余り今の段階では入っていないという状況にあります。

こういった中で、委託から直営に戻した図書館というのも近年、多く出てきております。その中で、やはりなぜ直営に戻したのかという理由としては、教育施設は、実際に行ってみただけでもやはり委託に余り向かないというところで、直営に戻していると。人件費などの削減もコスト面に関してもあまり成果が上がらなかった。資料が長期にわたって継続して蓄積されて、サービスできるはずだったものが、それが薄れてしまったがためにサービス自体が低下したので直営に戻している。

それから、地域資料ですとかその自治体に必要だった資料の貴重性をやはり判断できずに廃棄してしまったということで、資料が失われてしまったということがありましたので、そういったことで直営に戻しているというところもございます。

県内の状況をお話いたしますと、県内では導入している図書館が仙台市広瀬図書館、それから仙台市榴岡図書館、仙台市若林図書館、丸森町立金山図書館というところが指定管理ないしは委託を行っております。今の中で、仙台市の図書館がほとんどでありまして、これも全部、全ての運営を委託している部分と一部の委託をしているところがございます。

丸森町立金山図書館に関しましては、もともとのサービスが、年間の貸し出し数が1,601冊というところなので、うちの図書館で考えますと大体4日分の利用が一年間であったということなので、かなりサービスとしてはもともと利用がなかったというところで、それを自治会のほうに委託したということになっています。ちょっと美里町のケースと比べると、規模が違うところですが、そういった形での委託が行われています。

今後ですと、指定管理者制度の導入ということで、多賀城市立図書館がその予定になっています。メディアとかでもかなり話題にはなっているのですが、そこが委託の可能性になっています。多賀城図書館に関しましては、既存の施設を委託するのではなくて、新しく商業スペースのところに図書館を複合施設として建設して委託をするということなので、かなり周りの環境が、こちらの図書館とは違うところにあるかと思えます。

それから、仙台市の各地区館が今後、導入していくという方向になっています。

そして、これは否決されたのですが、登米市の図書館が指定管理者制度の導入のための条例が否決されていますので、こちらは導入が見送られているというところになっています。

隣の大崎市図書館も平成28年、新館オープンを計画しておりますが、そちらも直営で行うということになっておりますので、県内としてはやはり大きな図書館の委託というケースがございます。

そして、こちらの最後の利用状況の推移を見ていただきたいのですが、今回委託ということ

で、利用が減っていることをこの委託によってもしかしたら増加できるかというところもあるのですが、減ってきた理由というのが平成18年に合併をいたしまして、そのときにこれまで利用いただいていた大崎地域の方が一時期、利用ができなくなりました。

それで、図書館カードの有効期限というのが3年間なので、18年から3年は使っていたのですが、その後そこで一旦、利用ができなくなりましたので、減少になってきました。

それから、平成23年の東日本大震災によってやはり図書館の利用、県内のいろいろな図書館でやはり利用率が減少したということもありまして、こちらの図書館も全体的な利用が減ってきております。平成26年4月1日から大崎定住自立圏構想に基づいてサービス対象が大崎市、涌谷町、加美町、色麻町ということで拡大もいたしまして、昨年より利用もまた増加してきている状況になっています。

この中で、表には余り出てこないのですが、子どもたちの利用がやはり減ってきております。少子化と子どもたちの生活環境がなかなか昔とは違ってきて、1人で図書館に足を運ぶというのが難しいというところで、子どもたちの利用が減っている。

反対に、高齢者の方たち、リタイアされた60歳以上の年配の方たちの利用がかなり多くなってきていますので、開館当初は図書館の目指すサービスというのは、子どもを中心に成長するとともに図書館も利用していただきましょうということだったのですが、やはり今の状況を考えると図書館に1人で来れない子どもたちにどういうふうなサービスをしていくか、または高齢者に対してどのようなサービスをしていくか。そして、昨年から多くなってきたのですが、聴覚障害者とか図書館に来れない人たちのためのサービスをどのようにしていくのか、こういったことも踏まえて、一旦ここで図書館の方針というものをもう一度見直して、この町でどのような図書館を皆さんにサービスとかを提供していけるのかなというところを課題として考えていきたいと思います。

そのあり方を考えつつ、それが委託でできるのか、それとも直営のほうが町民にとって有益であるのかというところを検討していきたいと考えます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございました。

ただいまの説明に質問などございましょうか。では、僕のほうからひとつお願いいたします。

これは、先ほど次長さんから説明ありました平成19年度より行政改革大綱を策定し、近代文学館も民間ができることは民間に委ねることを基本とする、民営化、委託化というところで業務委託化を検討しているとなっているのですけれども、これはどうして今年、27年度に出てきたのですか。

○教育総務課主幹（草刈明美君） 今回の前にもそういう話があったのですが、その段階ではやはり直営でしたほうがいいのかということになったのですが、もう一度またこの行革の中で、19年度から時間が経過した段階で、全国の図書館の状況も委託というのが大分ケースが出てきたので、こちらの図書館ももう一度、委託ができるのかどうか、それとも直営のほうがいいのかということをもう一度検討してくださいということで、一昨年からそういった話が出てきて、今回直営とするか、委託とするのか、直営するのであれば、その図書館のあり方ということをもう一度検討していきますということになったのですけれども。

○委員長（後藤眞琴君） それは、どこから出てきたのですか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） これは、行政改革推進委員会というのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） いいですか、委員長。

今の件につきましては、私の知る限りでは教育委員会事務局サイドでそういった行革推進委員会とのやりとりはしてはしておりましたが、こういった教育委員会の場で図書館を今後どうしようかといったことは、一度も話し合われておりません。

ですので、やはり教育委員会が管理する施設でございますので、教育委員会で議論をするのは当然ではないかということで、今回この協議事項に入れさせてもらった次第です。

ですので、きょうこの場ですぐ決めるということではございませんので、それを認識の上、いろいろとお話し合いたいと考えています。

○委員長（後藤眞琴君） どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） 町にとって行革推進委員会のほうで有益であるから進めているというか、出してきたと思うのですけれども、その有益な部分というのは後で質問はしたいのですが、一利用者として考えた場合に、やっぱり図書館はただの本の倉庫ではなくて、それこそ赤ちゃんからお年寄りまでが利用できるという意味でも私は何の不満もないといえますか、今はスムーズに動いているような印象を持っているので、直営で十分ではないかと私は思うのですが、行革推進委員会のほうでは何が有益だから進めたいのでしょうかと思います。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） その辺は、当然教育委員会なり関係する団体等で協議をいただきながら、民営化がいいのか、それとも直営がいいのか。直営がいいのであればその理由を付して、当然直営という形での図書館の運営ということになりますので、その辺は当然メリット、デメリットがありますよね。その辺を検討いただきながら、協議していただきたいということですね。ですから、最初から民営化ありきではありません。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何か。それでは、僕から。

僕、以前は近代文学館審議会委員でしたかね。これをずっと引き受けてやっていたのですが、そのときにもこの話題になりまして、それでいろいろ草刈さんあたりにも相談して調べた結果、やはりこの図書館はただ貸し借りするだけのものでないわけで、例えば僕がこういうことを調べたいのだけれども、どういうふうな参考書みたいなのがあるでしょうかと相談したら、専門の司書の方がいろいろ相談に乗ってくれる。それが一番、図書館としては大事なところだろうと思うのですね。

そのためには、やはり民間ではできないのかなと。それで、前の町長さんにもお話ししましたら、「そういうつもりはない」というようなお話だったのでですね。

ただ、意外だったのは、いま寒河江さんからお話ありました、そういうことが教育委員会で議題に上らなかったというところがちょっと意外だったのですけれども、ですから僕としましては、きょう結論を出すわけではないのですけれども、やはり直営にしていって、いろいろなサービスのほうをこれからもっと向上させていく。

例えば、古川図書館は午前9時から午後6時までですかね、やっている。ちょっとここよりも1時間ほど長いような形ですね。ただ、小牛田の図書館は雑誌が多いのですよね。古川の図書館より驚くぐらいあります。本当に雑誌が多いし、それから僕なんかは、こういうことを調べたりいろいろ教えていただけるから、この体制をずっと充実させるような形で進めていったらいいのではないかと感じます。ほか、何かございますか。

○2番委員（成澤明子君） 専門的なことに強いといえますか、司書さん方がね。それで、民間に委託して必要は資料もこれは値打ちがないと廃棄してしまったら、一旦廃棄したらもう再びそれを探すというのは大変なことですし、あとはやっぱりスキルが満たされたものがあるので、それを利用する子どもたちにも還元できるという意味では、私も直営のほうで学力向上にも非常につながるのでないかなと思います。

○委員長（後藤眞琴君） 千葉亀雄文学室ですか。千葉亀雄に関する文献なんかは、日本でもトップクラスの資料を持っている。これからももっと充実させるという形で、そういうことはやはりお金になりませんからね、民間に預けたら。いま成澤さんがおっしゃいましたように、どっさり捨ててしまう危惧はありますので、やはり直営でやっていただきたいと思います。

ほか、何かございますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

あと、事務局で若干話し合っていたのが、先ほど委員長も言った運営審議会というのがございます、この近代文学館に対してですね。その団体は、教育委員会の附属機関でございますの

で、そういったところに諮問を出すのもひとつの方策ではないかということも考えております。

ですので、そういったことも次回の教育委員会で詰めていただきたいと考えています。単なる教育委員会だけで、この場だけで決めていいのか、それとも運営審議会に一回調査をお願いして、諮問しまして答申をもらったほうがいいのか、そういったことも含めて次回以降、お話いただければありがたいかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（後藤眞琴君） ほかに何か。ありませんでしたら、次回またこの件についてお話ししたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ここで、草刈主幹は業務の関係で退席しますので、ご了承願ひます。

どうもありがとうございました。

〔草刈主幹 退席〕

日程第10 基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴君） 次に、日程第10、基礎学力向上・いじめ対策等についての説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。

それでは、先ほど教育長の報告の中で、この基礎学力向上・いじめ対策のところの一つ説明したいところがありましたので、教育長のほうから説明を申し上げたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○教育長（佐々木賢治君） ひとつ、基礎学力向上に関係することなのですが、県の学力・学習状況調査を4月に実施しております。対象が小学校5年生、中学校2年生、これは県費で県教委がやっているわけですが、小5、中2をやっているというのは次年度を見越してのいわゆる小6、中3を対象とした全国・学力学習状況調査、その事前の調査という考え方で県教委はやっております。

その結果が来ましたので、きょうは資料がまだ準備できませんでした。後ほど、次回の定例会の前に、早目に何らかの方法で各委員さんのほうに資料をお持ちしますので、ご覧いただきたいと思ひます。

なお、美里町全体、それから学校ごとに統計が来ておりますので、取り扱いは厳重な注意でお願いしたいと思ひます。

それから、全国の学力・学習状況調査等についての結果は来ておりません。それが来てから、公表等についてどうするか改めて、あわせて基本的な確認をさせていただきたいと思ひます。

きょうはそこまで時間もありませんので、お知らせということで基礎学力向上についてお話しさせていただきました。一度区切ってよろしいですか。

ご理解をいただきたいということで、終わります。

○委員長（後藤眞琴君） ただいまの説明に何か質問などございませんか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（後藤眞琴君） それでは、次お願いします。

○教育長（佐々木賢治君） それから、もう1点。いじめ対策等について、先ほど議会の報告の中で鈴木議員さんからの、いわゆる保護者からの相談体制、特に夜間休日の体制をどうしますかと質問が出ました。

それで、先ほど次長が申しあげましたように、夜間休日いつでも、子どもSOSとかダイヤル相談等がこれはあります。このことについては、各学校の廊下に全部掲示してあります。3カ所か4カ所ぐらいですね。子どもたちも見れる、保護者が来校するときその電話番号等が掲示されております。そういったことで周知しております。

それから教育委員会としましては、青少年相談員、教育相談員は、夜間休日等は勤務がない日です。当然、電話が来てもこれは相談を受ける体制にはなっておりません。それで、そのために夜間とか休日等そこに配置するということは不可能であります。それで、この間の議会で質問は、平日はいいのだけれども、緊急の場合、確かにダイヤル相談とかそういうのもありますけれども、一保護者からしてみれば学校に連絡相談したいのだと、それが実情ですね。

警察署とかいろいろありますが、もう全く緊急の場合でありまして、それで不登校等あるいはいじめなどが発生して、すぐ学校にお知らせしたいといった場合、どういう体制をとったらいいのかと。

それで、先ほど申しあげましたように、教育委員会としては、土日はほとんど無理だと。平日は何件か相談が来ております。現状ですね。そして、岩渕相談員が電話あるいは直接来庁者に対して、相談を受付しております。

学校現場なのですね、学校の電話番号はもちろん保護者の方々は知っていますが、夜間に電話しても、もちろん通じないと。それで、教育委員会としてどういう対応をしたらいいのかと。

これは、もう私が現場にいるところからずっと各学校でもやっておられると思いますが、基本的には担任の電話ですね、一番相談しやすいのは。ただ、現在その担任の電話番号を教えなさいと、教育委員会では言えません、個人情報ですから。

それは学校の中での判断といいますか、中には実情を申しあげますと、携帯の番号などを保

護者の方に、いつでもいいですよということで教えた結果、夜昼問わずしょっちゅう電話が来るそうです。それで、特に若い先生方は子どものことがいろいろ心配になって電話が来るので、担任ももちろん悩むのですね。

そんな状況の中で、もう夜も眠れないくらい電話が来る。いわゆる心の病気になってしまったとそういったこともございます。

それで、もちろんそれは教育委員会としては担任の先生の電話番号をお知らせしてくださいとは言えません。それは、学校の中で校長の判断といいますか。ただ、担任の先生に連絡がとれない場合、どうしたらいいのですかと。この間の議員さんのお話、そういうことだったのですね。

それで、学校では教頭もしくは校長の固定電話なり携帯なりをお知らせする。そういった対応をしているはずです。そのように今度、校長会で確認しますが、私が現場にいるときは、いざというときは校長に電話をくださいと、そして校長から担任に連絡をして対応するとか、学校としてそういった緊急の場合は対応しますからと、そういったことを保護者の方々に説明し、理解と協力を求めている。教育委員会としては、そういった今のことを各学校に、これは指示してよいと考えております。その辺を教育委員会としてだけ確認、対応していただいて、校長会でも私そういうふうに話しますので、一応お願いしたいなと思います。以上です。

○委員長（後藤眞琴君） 今の教育長さんからの説明並びにこういうふうに教育委員会としてはしたいということについて、何かご意見ありますか。

では、僕のほうから。

教育長さんね、こういういじめの問題、まずこれに対応するのは学校ですよ。その学校の校長先生を中心にしてやっていくと。そうすると、保護者のお母さんから直接担任よりは学校長あるいは教頭先生に連絡して、そこから担任の先生なんかと関係者の方とが話し合っただけで対応していく、そのほうがむしろ望ましいのではないかと僕は感じがするのですけれども、そういう体制をとってくださいという要望は教育委員会としてはできますか。

○委員（千葉菜穂美君） 校長先生にお話をするのは、保護者としてはちょっと話しにくいので、やっぱり担任の先生だと何でも話せる場所がありますので、校長先生に連絡するよりはやっぱり担任の先生に連絡したほうが、保護者的には気持ちが楽なのです、本当のところを言いますと。

それを、学年主任の先生とか担当の先生に連絡するのが楽なのですけれども、校長先生とかだとまた初めからお話する必要がある、かえってわかりにくいのではないかなと思いますけれ

ども。

○教育長（佐々木賢治君）　いま私がお話ししているのは、夜間とか休日とか本当に緊急な場合です。緊急な場合、警察であれば一番いいのですけれども、例えば子どもがいなくなったとか、例えば本当に緊急な場合の対応です。

　平日はもう担任とか学年主任など、いま千葉委員さんから出たように、確かに校長に電話するというのは、これは大変かなと。ちなみに、私もほとんどありませんでしたけれども、緊急の場合どうしたらいいのかとか、そういうことがないことがもちろん望ましいのですけれども、そういう教育委員会でそのために誰かを配置するというわけにはいきませんので、そういったことを一応お願いしておきたいなというふうに考えています。

○委員長（後藤眞琴君）　その場合でも、いま千葉さんがおっしゃった校長先生に、いや担任の先生とあるいは学年主任とお話ししたいのですけれどもというお願いをして、それで担任の先生がお話できるような場合には、そういうふうな形でお話できるように学校に教育委員会としてはお願いをするという事ですね。

○教育長（佐々木賢治君）　私、1件だけ以前にこういうことがありました。担任の先生に連絡したいのですけれども校長に電話が入り、校長から担任に電話して、担任からお母さんのほうに電話をするように、伝えたことが1件ありました。

　ですから、そこで校長と保護者がやりとりするというのは滅多になくて、そういった体制ですね。補足しました。

○2番委員（成澤明子君）　今は連絡網というのが少なくなりました。あるいは、震災を経験しているわけですが、震災後もそういうのは一斉メールやらになりました。プライバシーということですね。やっぱり教育長さんがさっきお話いただいたように、夜とかずっと電話をよこされるようになったら、その担任の先生のプライベートな生活とか、自分の子どもが緊急で今から病院に行こうとしているときにかかってくることもあるということで、難しいですね。

　本当にもう差し迫ったこと、そういう時だけかけていただくということであれば、いいのですけれども。

○教育長（佐々木賢治君）　だから、どこにも電話できない、どうしたらいいかわからないという、緊急事態の場合は、教頭や校長に電話すればすぐ学校として体制、組織として対応してくれると、そういうふうにしておけば、私は保護者の立場から言えば安心なのかなと思います。それもやっぱり何もないと不安ですね。

○委員長（後藤眞琴君）　それでは、そういうふうにしたいと思いますので、教育長さんよろし

くお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治君） ありがとうございます。

○委員長（後藤眞琴君） そのほか質問ございませんでしょうか。

日程第11 美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴君） それでは、次に日程第11、美里町学校教育環境整備方針について説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、よろしいでしょうか。それでは、環境整備方針の件です。

資料につきましては、事前に配付しました栗原市学校再編の概要という2枚物、あと本日お配りしました小中学校施設の整備及び現在の状況という資料になります。この資料の一つ一つの説明は簡単にさせていただきたいと思いますが、きょうの午後から教育委員会定例会終了後、先進地であります栗原市を訪問させていただきます。その際、そのお話を聞いた上で美里町でも再編ビジョンを作成するためにこれから忙しくなるのかなと思いますけれども、お邪魔する栗原市の現状もある程度わからないといけないかなということで、事務局のほうで概要というものをつくらせていただきました。

簡単に説明いたしますと、栗原市も旧栗原郡の9町1村が平成17年4月に合併してできた新しい市でございます。合併後、すぐに教育委員会で栗原市学校教育環境検討委員会というのを立ち上げまして、2つの項目を諮問いたしました。それについては、そこに書いてあるとおりです。美里町と同じような状況でございますが、栗原市はこれにあと幼稚園も加わっていたということでございます。

その検討委員会、約1年6カ月の間に18回の委員会を開催しまして、中間報告なども行っております。なお、この中間報告を行った際のパブリックコメントも実施したり、この時点で地区の説明会なども行っているようでございます。これが、当町のこれまでの進みとはちょっと違う点でございます。なお、この際にこの部局ですか、教育環境推進室というのを教育員会に部局をつくりまして、室長を含めまして4名体制でこれに当たっていたということでございます。

この検討委員会から答申を教育委員会が受けまして、その後6カ月間で、約半年で栗原市立学校再編計画というものを教育委員会で策定したようでございます。これは、期間が随分短いなとお思いでしょうけれども、この検討委員会の中にも教育委員会の担当課長などが入ってい

たということになります。美里町の環境審議会のほうから外部の学識経験者、町民の方々、そういった方々で構成されておりますので、町の関係課長は入っておりませんでした。ただ、栗原市のほうでは教育委員会に所属する課長さんなどもこの委員として入っていたので、教育委員会でもこういった計画が早目にまとめられたのだなと考えております。

この計画のスタイルでございますが、栗原市では前期計画と後期計画と一応分けたようです。平成20年から25年までを前期計画、25年度から31年度までを後期計画と位置づけまして、基本的な考え方としましては複式学級になる学校、または1学年、単学年で20人未満となる小学校を再編の対象としましょうとしたのが、大前提です。また、単学年、1学年で1学級編成となる中学校も再編の対象としましょうという大きな大前提を設けておるようでございます。そのほか、もう一つ特筆すべきは、小中学校全てで35人学級を目指しましょうということを掲げてこの計画を作成したようでございます。

それに基づきまして、今度は平成21年度からになりますけれども、24年度までの3カ年で再編対象となる学区を対象に保護者への説明会、または地域住民への説明会などを実施しております。それに基づいて、保護者の了解を得る、あとは地域住民への了解も得た対象区域から順に再編していったということになっております。また、再編する際には、再編準備委員会と称する学校、PTA、地域住民などが準備委員会の委員となりまして新しい学校の校名、校歌、校章、または制服などの検討などもこの委員会で行っており、地区の住民の方には随時お便りを配付し、その進捗状況をお知らせしていたようでございます。

それに伴いまして、小学校の再編状況でございますが、1ページと2ページ目にまたがって申しわけありませんが、基本的には合併前の旧町村単位で再編を行ったようでございます。栗駒町につきましては5校あったものを2校に、あと旧鶯沢町につきましては2校を1校に、あとは旧一迫町につきましては4校を1校に、若柳町につきましては5校を1校にというような再編が25年度までに進められたようでございます。

また、ここで特筆すべきは、この再編する際に新たな校舎は建てていないということなのです。今まであった校舎を大規模改造や改修をした上で有効活用していると、これも一つの栗原市の特徴ではないかなと事務局では考えております。

唯一、新築した建物がございまして、それが、きょう午後からお邪魔させていただきます金成小学校でございます。金成小学校につきましては、旧金成町の5校の小学校を1校に再編すると。ただ再編するのではなく、金成中学校とともに小中一貫校として新しい校舎を建てましょうということで、平成26年度からスタートしております。ですので、丸1年が経過した状況で、

本日私たちがお邪魔させていただいてお話をお聞かせいただくということになります。

ただ、この金成につきましては、きょうのお話の中にも出てくるかもしれませんが、新市になってからこういった計画が上がったようではないようです。旧金成町時代から、この小中一貫校というような考え方がありまして、それに基づいて栗原市のほうでは進めていったというのが読み取れます。これについては、向こうに行ってもう一度質問なり説明を聞きたいと考えております。

次に、中学校の再編関係でございます。中学校の再編につきましては、これは町村単位ではないです。旧一迫町と花山村の2つの中学校を再編しまして、栗原西中学校という学校にしました。また、旧栗駒町の栗駒中学校と旧鶯沢町の鶯沢中学校、これも2町分の中学校を合併しまして栗原中学校としたようです。また、今言った金成につきましては、小中学校として新築したということも記載してあります。

あと、今後の計画でございます。平成25年とか31年度までの後期計画においては、先ほど言った大原則の複式学級の解消、単学級20人未満という小学校の再編ということを受けまして、35人学級を目指すというものでございまして、小学校につきましては旧築館町の部分を考えているようでございます。

築館、玉沢、宮野、富野という4つの小学校を1つの小学校に再編する計画がいま進んでいるようでございます。また、高清水、瀬峰、志波姫は、再編はしないという方針でいるようでございます。これによりまして、合併当初29校あった小学校が11校に再編されるのではないかと最終的な学校数が示されております。

また、中学校につきましても築館、志波姫、若柳は再編せず、今後は瀬峰中と高清水中を統合再編するという計画を進めているようでございます。これによりまして、合併当初10校から7校に再編されるような計画を立てているようでございます。

あとは、次のページになりますが、これが委員の皆様方から訪問先で聞いてみたいというような質問事項を取りまとめさせていただいたものです。各委員さん方の質問で重複する部分がありましたので、このように事務局でまとめさせていただいております。この質問を栗原市の事務局には既に送っておりますので、これを含めましてきょうは説明をしていただければかと思っております。なお、回答の部分でわかりづらい点とかがありましたら委員様方のほうからでも結構です、事務局のほうからも担当の方にご迷惑をかけますが、再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これが栗原市の再編の概要ですので、これは車の中でもまた見れますので、こういったこと

で視察を行うということでご認識ください。

あと、もう一つ、きょうお配りしました資料でございます。これについては、委員長のほうから指示を受けておまして、いま現在の小中学校の施設の現状などをきちんと委員さん方ももう一度把握しなければいけないだろうということで、資料の作成を指示されておりました。新たな資料として作成するのではなく、平成24年の環境審議会で作った資料がありましたので、その資料に若干、現在の数字なども入れさせていただいて、このような資料になっております。学校ごとに建設年度、あとは今まで行った維持管理関係の工事なども書かせていただいて、大切なのは今後の営繕計画、これからこの学校はこういった整備が必要ですよといったものを最後に書かせていただいております。

これについてもお目通しをいただいた上で、今後の教育委員会で進める再編ビジョンの資料としていただきたいと考えております。

その資料の最後に、横書きの美里町児童生徒の推移という資料をつけました。これも委員長からの指示でございまして、美里町の子どもたちの推移というのが、平成30年度までは示されていますが、それ以降の分はないよねと。それをもう一度出してもらえないかというような指示でございました。それで、私のほうで以前、これは3月か4月の定例会だったと思うのですが、町の企画財政課のほうで作製した人口推計をするソフトがございました。それでお示しし、各委員さん方に配っていた資料があったので、それをまた用いようと思っていました。

しかし先日まで企画財政課主催で町民懇談会を行っておりましたが、その資料にある人口と前に私が教育委員会で示した資料の人口に相当の誤差がありました。これは何かと言うと、ここ2、3年で旧小牛田地域の駅東地区に新しくお住まいになる方々がふえております。その部分の特殊要因を入れたもので、委員の皆様方には今後の美里町の人口なり児童生徒数をお渡ししておりましたが、その資料は使えないと。

というのは、住民懇談会で説明している人数とかけ離れてしまいます。やはり町で出す資料で2つの数字があるのはおかしいということですので、前にお出した人口推移ではなく、あくまでも町民懇談会で説明した数字をもとにして、新たにつくったこの資料を主とします。

まず、総人口、小学校、中学校と並べておりますけれども、まず①については先ほどから言っております町民懇談会で使用しました「国立社会保障人口問題研究所が出した日本の将来推計人口」に基づく資料から抜き出した数字でございます。なお、この人口については大きく減少しております。これは、何も施策を講じないで現状のままで行きますとこういった人口になるのではないかと。つまり何もしないで人口減少社会に対する対策を行わない際には、こうい

った人口になるというような推計値でございます。

②としまして、今年度策定する予定の町の総合計画の数値でございます。その総合計画では、10年後先、平成37年までの人口を推計しており、それを総合計画としても載せる予定です。

その際の推計値をいただいたのが、②でございます。これは、先ほど言った①とは違いました、町がこれから行います先ほど教育長の報告の中での添付資料でありました住みたくなる町美里町の人口対策、子育て、産業振興の各種施策を実行したことによって、人口減少が軽減されるのではないかと考えての人口推計値でございます。ですので、①よりも若干減少率が減っているものでございます。

あと、参考までに③としまして教育委員会で以前に諮問した学校教育環境審議会の際にお出ししました、平成30年までの数字も載せております。

ですので、どの数字を使ったらいいのかということで今後悩まれるかと思えますけれども、この人口の推移につきましては、きょう提供したこの一覧をもとにして協議していただけたらと思っております。

なお、町の総合計画の人口推計は、平成37年、10年後先までしかまだ推計しておりません。平成42年、47年、ですから15年後、20年後先までの部分は、まだ数字が入っていないということでご了解いただきたいと思っております。

以上が、きょうお渡した資料の説明でございました。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

ただいまの説明や配付された資料について質問などございませんでしょうか。本日の視察研修の内容も含めてお願いします。何かございませんか。

学校再編に関し、委員の皆様からご意見をお願いしたいところなのですが、先ほどお約束した15分が過ぎましたので、ちょっと急ぎます。

それでは、本件は継続協議事項ですので、来月以降も協議を深めていきたいと思えます。

その他 日程第12 教職員の合理化計画に反対する緊急要望書について

○委員長（後藤眞琴君） 続きまして、その他に入ります。日程第12、教職員の合理化計画に反対する緊急要望書について、説明願います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、これらの資料を事前に配付させていただいておりますが、全国市町村教育委員会連合会で6月9日にこういった教職員の合理化計画に反対する要望書を国のほうに提出してあるということが、県の教育委員会協議会事務局のほうから

寄せられましたので、委員の皆様方にも情報提供と思ひまして本日つけさせていただきますので、そのようにご認識いただきたいと思っております。

これにつきまして、美里町教育委員会で協議するという内容ではないことを申し添えさせていただきます。

○委員長（後藤眞琴君） 何かご質問ございませんか。

（「ありません」の声あり）

日程第13 宮城県中学校長会からの要望について

○委員長（後藤眞琴君） なければ、次に日程第13、宮城県中学校長会の要望について説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これにつきましても要望書の写しを各委員様方に配付させていただきます。この要望書は毎年出されておりました、中学校校長会のほうから、このような事項を町の教育委員会でも積極的に解決していただきたいということでございます。この点については、教育長のほうから若干補足していただければありがたいと、思っております。

○教育長（佐々木賢治君） 私も教育委員会連絡協議会の教育長部会の役員になっております。これまで県教委にいろいろ要望を出しますが、校長会からの要望等を踏まえて、教育長としてまさにこの項目の要望は必要なことだと思っております。

美里町では、十分これに近いものはたくさん既にやっているつもりではありますが、今後も改善していきたいと思ひます。

○委員長（後藤眞琴君） 何かご質問ございませんでしょうか。

では、なければ最後の議題になります。

日程第14 平成27年7月教育委員会定例会の開催日について

○委員長（後藤眞琴君） 日程第14、7月教育委員会定例会の開催日について相談いたしますが、事務局から希望はございましたか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、来月の定例会の日程の事務局案でございます。先ほどの行事予定の中でも申し上げましたが、ただいまパブリックコメントをかけております給食費に関する条例案でございます。これが7月21日火曜日まで意見をいただくことになっております。その意見をいただいたことに対しまして、教育委員会として回答の部分を協議しな

ければいけません。ですので、そういうことを考えますと7月の最終週あたりの開催にしてい
ただきたいと事務局は考えているところでございます。

21日までで締め切ったものを、次の22、23日にすぐまとめて教育委員会に出すというのはな
かなか大変でございますので、27日以降の教育委員会の開催を希望するものでございます。

そういった中で、事務局の開催案としましては7月28日火曜日の午後から、もしくは7月30
日の午前もしくは午後での開催をしていただけたらありがたいかと考えておる次第です。

以上でございます。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

7月28日午後でいかがでしょうか。

（「私は大丈夫です」の声あり）（「はい」の声あり）

○委員長（後藤眞琴君） それでは、7月28日の午後といたします、場所は。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 南郷庁舎でお願いしたいと思います。

○委員長（後藤眞琴君） では南郷庁舎、午後1時半からでよろしいですか。それでは、次回の
定例会は7月28日火曜日ですね。場所は南郷庁舎、午後1時半からということにいたします。

よろしく申し上げます。

それから、7月定例会前に中学校用教科書の採択希望を審議するため、先ほどお話ししまし
たように7月10日金曜日に臨時会がございますので、よろしくお願いたします。

ほかにございませんか。

○教育次長兼教育総務課長（渋谷芳和君） その他のその他で申し上げます。時間がないので簡
単にお話しします。

7月1日付けで人事異動がございます。その内示が22日に発表になっておりまして、お手元
に配付しております人事異動調書をご覧いただきたいと思います。異動は図書館関係で、末永
裕悦課長補佐、役職名がいっばいついておりましたが、南郷図書館の伊勢由利が昇格をいたし
まして、課長補佐兼南郷図書館長ということになりました。そういうことで、末永館長からは
南郷図書館長の役職が外れたという形になります。

それから、残念ながら学校再編の関係で、これから視察に行く栗原市では推進室の組織で4
人体制で業務に当たってきたということなのですが、残念ながら今回、教育総務課についての
増員はございませんでした。以上です。

○委員長（後藤眞琴君） どうもありがとうございます。

以上で、本日の議事は全て終了しましたが、そのほかは何かございませんか。

ほかになければ、なければこれで平成27年6月教育委員会定例会を閉会といたします。
長い時間、どうもありがとうございました。

午前11時24分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成27年7月28日

署 名 委 員

署 名 委 員